

一般社団法人 岐阜県臨床検査技師会  
平成 27 年度 第 6 回常務理事会 議事録

開催日時：平成 28 年 3 月 18 日 18:30～

出席者：兼子、諫訪、浅野、柴、藤井、近藤、多和田、臼井、鈴木、森本

欠席者：なし

議長：兼子

議事録：藤井

【連絡事項】

藤井庶務部長より報告があった。

第 32 回岐阜県病院協会医学会より、演題抄録集 広告掲載のご依頼、開催概要、収支予算案、付設展示 出展募集のご依頼、ご後援依頼、資金寄付のご依頼が来ました。

兼子会長より、第 32 回岐阜県病院協会医学会への後援について承認をするかどうかですが、どうでしょうかと意見を聞いた。近藤部長より、これは、いつも技師会として後援という形でやってもらっているはずですとの意見があった。兼子会長より、反対の意見がある人はと問われましたが、反対の意見は無く、後援をする事となった。

近藤部長より、高山でやられるという事で、飛騨地区の新しい理事さんが担当になると思いつますので、バーコード受付をやられるのであれば、バーコード受付の準備をしてお渡ししないといけませんし、手書きで書くからいいですよということであればいいと思いますが、これも生涯教育の点数になりますので、必ず発表者の方と、座長の方と、参加者のリストをいただいて生涯教育の登録を行いますので、次回の理事の方にしっかり引き継ぎをお願いしますとの報告があった。

諫訪副会長より、岐阜県病院協会医学会の時に臨床検査の生涯教育のバーコードで登録する事をやっていましたかとの質問があった。

近藤部長より、関ヶ原の時は関ヶ原病院の先生がパソコンを取りに来てやりました。前回は鷺見病院だったのですが、どうしますかと聞きましたら、手書きでやるからいいとの事でした。

浅野副会長より、今まで生涯教育に確かに登録はされているとの意見があった。

近藤部長より今度は高山赤十字病院が担当病院なので、ここの臨床検査技師が担当として選ばれると思いますとの意見があった。

諫訪副会長より、確かに今度高山赤十字病院で新しい理事になる人がいるとの意見があった。近藤部長より、その方から参加名簿をいただかないと多分だめだとの意見があった。

兼子会長より、どの様に連絡したらよいのですかとの質問があった。

近藤部長より、高山赤十字病院の方が理事になられるという事ですので、その方を通

じてでもいいですし、高山赤十字病院の方が責任を持って全部やるのであれば、それでもかまわないとの意見があった。

当日受付をするコーナーがあるので、そこで参加される方、座長の方、発表者の方の名前と病院名と会員番号を報告してもらえばとの意見があった。

兼子会長より、もう一つは、寄付金の依頼ですが、今まで後援はした事はありますが、寄付はした覚えがないとの発言があった。

8月までですので、高山赤十字病院よりどうしてもお願ひしますとか、検査技師会だけ寄付していない状況でしたら考えるとし、その間飛騨地区の理事が高山赤十字病院とコントクトをとり対応する事とした。

藤井庶務部長より、岐阜県糖尿病対策推進協議会より、全国糖尿病習慣の協賛についてのお礼が来ていますとの報告があった。兼子会長より、これに関しては、毎年2万円の協賛金を出していますとの報告があった。来年からも毎年続けていくという事でよろしいですかとの発言があり、反対意見はなかった。

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課長より平成28年第52回「小島三郎記念文化賞」の候補者の推薦の依頼があった。兼子会長より、検査技師では、なかなか取れない賞ですが、提出期限が5月13日(金)までですので該当者があれば連絡を下さいとの発言があった。

藤井庶務部長より、第2回岐阜県医学検査学会の議事録の説明があった。

前回の理事会で抄録集が250部では少ないとの助言があったため、450部に増刷したとの報告があった。

増刷した抄録集の見積が204,120円となった。

市民公開講座のポスターを各理事宛にメールで送り、病院で掲示が可能な所にはお願ひした。

ランチョンセミナーは、システムズと富士レビオで、弁当の数が120個から112に減りました。当日の流れと、担当を決めたとの報告があった。また、当日シティーマラソンがあるということで、大学の駐車場が制限されるため奥の方から止めて下さいとの報告があった。

兼子会長より、お弁当を業者側で用意して払ってもらうのは、プロモーションコードの関係で、あまり良くないとの意見があり、今の所正しいと思われるやり方は、業者にランチョンセミナ一代として貰い、技師会で弁当を購入する方法との意見があった。

森本部長より、ランチョンセミナーをお願いするには、弁当の数だけは、人を集めないと行けないと発言があった。

兼子会長より来年度の予定について、分かっている分を記入した予定表ですが、他にあれば、また、新たに日程が決まったのがあれば教えて下さい。

第一回理事会を5月13日に行いますとの報告があった。この理事会で議案の方を承認していただきまして、6月の5日の定時総会にかけて承認をしてもらう事になります。

各部長さんは事業報告を藤井庶務部長に送り、集まった事業報告を各理事に送り、あらかじめ目を通してもらい、理事会で承認してもらう段取りでお願いしますとの発言があった。

6月10日は新理事で第2回理事会が行われます。

鈴木部長より、理事の入れ替わる時なので、定時総会の議事録と、第1回理事会の議事録が必要です。

前回は議事録署名人のサインと印を得るのに、議事録を郵送し時間がかかってしまい提出が8月の終わりになり遅れてしまい怒られました。そのため、今回はどういう方法で行うのか、たとえば、前回の反省で次回は議事録署名人に事務所に集まつていただき署名してもらう話をしていたのですが、今回このようにやるのかとの質問があった。

鈴木部長より、定時総会は議長、会長、議事録作成者の署名が必要で、理事会は、会長、監事の署名が必要だとの報告があった。

監事さんには、岐阜県の医療整備課に登録する時の、全部の文章を確認したという文章を作りますので、監事さんにサインしてもらいます。

兼子会長よりサインは会長がまわって貰いますとの意見があり、兼子会長にお願いする事とした。

浅野副会長より、新旧交代の会議を前回行いましたが、今回はどうするのかとの質問があった。いちおう部屋は仮押さえしてあるとの報告があった。会長より顔合せだけでも、との意見があった。

鈴木部長より、第2回の理事会は全員参加できますかとの質問があった。野々垣さんの所に出す書類に新理事のサインと印を貰わないといけないためとの意見があった。会長より、早め早めにやらないといけないので、どうしてもダメな時は、貰いに行きますとの発言があった。

第2回の理事会の時は、庶務部長が決まっていないので、前庶務部長の藤井さんに議事録をお願いした。

浅野副会長より平成28年3月3日に行われた西濃地区総会の議事録の報告があった。

参加22名、委任状99名、現在西濃地区会員数147名で総会は成立しました。

内容は、活動報告、活動計画、役員選出、組織調査活動報告・活動計画、岐臨技活動計画・各会員からの意見交換を行いました。

意見交換会の所で、ホームページに議事録の更新がされていないとの意見があった。

兼子会長より、第1回～第5回までの理事会議事録を確認しましたので、もうじきアップされると思いますとの意見があった。

浅野副会長より、早めに年度内にお願いしますとの意見があった。検体採取の実態について、実際やられている所はありませんかとの質問があつたため、もし情報がありましたら教えて下さいとの意見があつた。

兼子会長より、透析の臨床検査技師がやっていますとの意見があつた。西濃地区役員

は、松浦康博先生、浅野敦先生、川島直樹先生の3名との報告があった。

### 【学術部】

近藤部長より報告があった。

部門長の交代の案です。去年の12月末までに学術計画の提出と、部門長の交代があれば提出をお願いしました。

理事さんは6月の定時総会が終わった時点で交代ですが、部門長は4月の年度替わりで変わっていますので、3月の部門長会議で承認されれば、次年度から部門長さんとしてやっていただきますが、今の状態では案ですとの報告があった。

学術部長は次年度は帖佐先生にお願いして、引継ぎのため部員として近藤先生が残ります。揖斐の関先生は、今回理事を降りられたという事で、帖佐先生の次の学術部長さんとして経験を積んでもらいたいという事で部員に加わり、3人体制で帖佐先生をトップとして学術部長をお願いするという形でお願いしております。

生物科学分析部門では、部門長が岐阜大学の石田秀和先生に交代しました。

臨床生理も部門長が交代しています。大垣市民病院の石郷景子先生が部門長となり、部員も一部交代があります。

臨床一般部門におきましては、継続で岐阜赤十字の林晃司先生で、一部部員が変わっています。

臨床血液部門では、部門長が渡辺宜典先生で部員は一部変更となっています。

病理細胞部門につきましては、変更はございませんが、日高先生は、今まで中部圏の部員を浅野先生が兼任でやられていましたが、今回中部圏の部門長を降りられるという事で、継続して部員として日高先生に行ってもらう形となります。また、一部部員の変更があります。

臨床微生物部門では、八代繁子先生に交代して、部員も一部交代しています。

輸血細胞治療部門も交代しています。部門長に松波総合病院の森本剛史先生に、前の八木先生は、中部圏の部門長として上がられました。副部門長にも変更がありました。

染色体・遺伝子部門では、部門長として大垣市民の後藤孝司先生に、副部門長として太田浩敏先生にお願いしております。

臨床検査総合部門については、部門長は継続ですが、一部部員が変更となっています。

近藤部長より、岐臨技の部門長をやられる方は、中部圏の部員になる等の報告があつた。輸血細胞治療に関しては、八木先生が中部圏の部門長のため部員を兼任する事になるとの報告があつた。

中部圏の部門委員提出書類となります。岐阜県臨床検査技師会の部門長さんは、中部圏の部門員になります。規約がありまして、選考条件が今回からゆるくなりまして、第6条 ①②③は、支部学術部門長をやられる方の必須条件であります。

支部学術部門員の条件として、①生涯教育研修制度終了者であること。②学会発表の

経験があること。③都道府県技師会での学術活動経験があること。以前は投稿をした条件が含まれていましたが、この 3 つの条件になり、以前よりゆるくなり、緩和された所が変更点であります。

そのため、3 月中には、三重県の担当者に報告をしないといけないため、継続の方は書類はいりませんが、新規の方は提出書類に名前と印鑑を押し、あとは、会長に推薦理由を書いていただき、郵送する形となります。

八木先生は、中部圏の部門長になりますので、支部学術部門委員候補者届出書と部学術部門委員応募者学術業績等調査書の 2 つの書類を書いていただき、兼子会長に提出し、三重県担当者に送るという手順となります。

来週の金曜日に部門長会議を行います。今回は、各部門長、新部門長さんは、全員参加されます。

浅野先生、近藤先生、帖佐先生、関先生に参加していただき、総勢 19 名で、引き継ぎも含めてやる予定です。

浅野先生から、中部圏の事務局に申請書を送る際に、変わらなく申請の必要がないのは、総合の森先生と、一般の林先生で、この 2 名に関しては、変更ありませんと、一筆書いていただき提出してくださいとのお願いがあった。

この表の中に精度管理、新人サポート、検査と健康展の所に打診をして、返事をもらって、最終的な物にしたいと考えています。とりあえず、部門長さんと精度管理のわかっている所だけ記載しましたので、来週確認できる所は埋めていきたいと思いますとの報告があった。

臼井部長より、検査と健康展のメンバーが決まりましたら、名前とアドレスが欲しいとの発言があった。

多和田部長より、精度管理の担当者は、書いてない所は、部門長がやられるのですかとの質問があった。近藤部長より、そこは、確認しないといけないのですが、まだ案なので、部門長会議で最終的に確認しますとの意見があった。

兼子会長より、25 日に会議が行われますので、26 日の夜に事務所に来て、推薦書を書いて送りますとの報告があった。

### 【精度管理事業部】

多和田部長より報告があった。

岐阜県の平成 28 年度の精度管理事業なんですが、JAMTQC の申請と事業登録は既に済んでいますとの報告があった。

昨年と同じマスターになっていますので、新たに項目を追加したい場合は、追加をして下さいと指示を出しました。

JAMTQC を扱える権限を、それぞれの方に登録をしていただくようにメールしました。任期が終わった段階で名前を佐藤先生に変更し、日臨技とのやりとりは、そちらの方

に行くとの報告があった。

先日、4日、5日と東京の精度管理報告会に技師会の出張で参加しましたが、日医の方は昔より評価がゆるくなっているとの報告があった。

最後の方に共用基準範囲の話はありましたが、推薦はしていますが、それほど一生懸命という感じは見られなかったが、翌日、日臨技の報告会に行ったら、はじめに、山本先生の共用基準範囲の使い方のタイトルで、1時間取ってあった。

会員の声としては、岐阜県でもあったのですが、日医からは推薦状がでて各施設に来ているが、県の医師会からも欲しいという意見があったのですが、山本先生によると、一番上が出しているので、わざわざ県は出さないよとの内容の話があり、後は各検査技師が動いて使える形を取って行く話をされてとの報告があった。

山本先生に標準化に関して今後基幹施設はどうなるのですかと質問をした所、日臨技として、お金がかかるから縮小する考えはあるが、各都道府県にサンプル施設として持っていたく、何かあった時に、そこで検証したい考えがあり、今後も継続されるため、岐阜県の3施設には申し訳ないが今後もお願ひしますとの報告があった。

日医も日臨技もデータの不正があるだろうという事をデータとして持っている。

普通のルーチンのやり方と違うやり方で報告をしている事は、充分招致の事で、ルーチン（1回測定）と同じ形で報告をして下さいと強調していたとの報告があった。

岐阜県でも是正期間を設けますのでルーチンと同じ報告をしてもらい、実態調査をしたいとの意見があった。兼子会長より、面白い試みでありますので、やってみて下さいとの発言があった。

武藤さんと会って話し、血清の方で今後行った方がよい項目は、RFとの意見があった。

臼井部長より、施設認証はほんとうに必要なのか、今度の診療報酬改定はISOだけでしたので、その上のJCIをやるようになれば、日臨技の施設認証は無駄な感じがしますとの意見があった。

今回もこのような質問はあったのですが、日臨技としては施設認証を獲っている施設に共用基準範囲を使って欲しい、ちゃんとデータが標準化されている事が証明されているから、共用基準範囲を使ってもいいよという事になり、日医も同じ事を言っていたとの発言があった。

現在700施設ぐらいで、なかなか1,000施設まで行かない現状で、実際どうなるかわからないが、ここでやめる事は無いとの意見があった。

臼井部長より、これで継続しない施設が増える事が予想されるとの意見があった。

多和田部長より、増えないと（1,000施設以上）、日臨技も厚労省に点数をつけてくれと言えないのでとの発言があった。

臼井部長より、厚労省がISOと同じような基準の施設認証に点数をつけるとは思えなく、ISOでも40点しかつかず、点数がついても見返りが無いと思いますし、更新にも5万出すのはどうなのかなとの意見があった。

浅野副会長より、お金のことを考えると ISO の方がかなりかかります。審査を受けて 4 年後更新すると、更新だけでも 100 万円ぐらいかかり、試算したところ、収益が 400 万ぐらいなので、それよりも、維持するための労力が非常に高いし、ISO を取るにあたっても、大学病院は別として、何のために取るかで、けっこう足踏み状態が多いと思うとの意見があった。

臼井部長より、取らない施設が多いとの意見があり、毎日のコントロールやキャリブレーションの費用を土から考えると、取らない方が、圧倒的に良いので、それと、JCI もそうですけど、機能評価もそうですけど、いま日臨技がやっている同じような土俵に上がっていますので、それを取る意義があるのかと皆思っているのではとの意見があつた。

多和田部長より、それはありますけど施設認証を取って下さいと言うしかないとの意見があり、何らかの形で出てくるのではないかと考えています。これからグローバルな治験が出てくるのでその時に絶対に検査室はどうなんですか、グローバルに対応出来ますかという話になります。

臼井部長より、今の ISO では国際治験は無理との発言があった。

浅野副会長より、ひとつの指標にはなると思いますが、取ってるからといって絶対そこに行くという感じではないとの意見があった。

多和田部長より、取っている・取っていないは関係なく、治験をやって頂くには、ドクターが関係するので、ドクターがやれるかどうかなのですが、その時に検査室の評価として、精度管理の状況はどうだとかという事が出てきます。

検査センターは、ISO が売りで、メディックさんは取っているんですけど、点数が付いたという事が大きな事だとの意見があった。

諒訪副会長より、金ピカの賞状みたいのはやめてくださいという意見は無かったですかとの質問があった。それは無かったとの発言があった。

多和田部長より、施設認証は現在検体系だけでしたが、全部を含めて認証性にすると書いていました。病理とか、生理とかを踏まえた形で認証を広げたいと言っていました。そうすると、もう少し格式が高くなるのではとの発言があった。

### 【組織調査部】

臼井組織調査部長より報告があった。

功労者表彰と、永年勤続表彰の記念品がなかなかいい物が無く、決まっていないので、臼井部長に一任してもらってもいいですかとの発言があった。会長より、お願ひしますとの発言があった。

### 【法人対応部】

鈴木法人対応部長より報告があった。

前回の理事会で表彰規定が変わったのを書き換えて、事務局の種村さんに送ったので、ホームページの規定が変更されますとの報告があった。

### 【庶務部】

藤井庶務部長より報告があった。

議事録ですけど、理事会議事録は、現在第1回理事会から第6回理事会までできています、会長、監事さんに確認してもらっています。

常務理事会議事録は第1回から第4回までできています。第5回常務理事会と、今日の第6回常務理事会の議事録を作成したら、会長、副会長に確認してもらい、署名と印を貰いますとの報告があった。

### 【その他】

諏訪副会長より、飛騨地区の総会で意見が出まして、飛騨地区的会員は54名しかいなくて、理事を3名出すのはつらいという事で、前回もそういう話はあったのですが、今回は3名出してきましたが、何とか2名にしていただけないかという意見が出てきまして、それを議題に上げていただきたいとの報告があった。

鈴木部長より、規定の方を変えればいいのですが、定款上は、理事が20名～25名となっていますので、現在地区理事が岐阜地区のみが4名で、その他の地区は3名で17名の地区理事と、5名の部長さんで22名ですので、定款の変更はいらなく、理事会で承認してもらえばいいとの報告があった。

臼井部長より、元々は人数の比率を見て決めていたのですが、地区ごとの弊害を無くするために、ほぼ平等にしました。飛騨地区からは前々からそういう話が出ていたので、話が出れば話し合いで変えましょうという発言があった。

鈴木部長より、前回の時もその話をメールでやり取りしていましたが、常務5役をなるべく均等に各地区から1人ずつ選出しますが、部長まで飛騨地区に出してもらうと、大変ですので、岐阜地区の人数の多い所に出してもらいやってもらっていたのですが、技師会の活動内容も知ってもらおうとしていただきたいという事もあって、こういう形になった経緯があったとの報告があった。

もし2名になった場合、会長とか副会長とかを出してもらうのか、別に出してもらわなくともいいのかという事もありますが、副会長をやっているのであれば、副会長と理事を兼任して理事活動を2名で行っても問題は無く、学会などがある時は、サポートしてくれる体制があれば問題は無いとの意見があった。

今回飛騨地区から副会長をやらされましたので、技師会の活動内容がよくわかったと思いますので、こういうのも大事だとの発言があった。

兼子会長より、2名だと県学会や、拡大研修会が2名ができるかという事もありますので、人数を少なくするのはいいのですが、それでもやれるのであれば、今度の新しい理

事さんに提案してもらえばとの意見があった。

諫訪副会長より、今回 3 名出しているので、引き継ぎ事項として、学会、拡大研修会が 2 名で出来るのかという事を、もう 1 回考えて、次の理事会に出しますとの発言があった。

森本部長より、理事の人数の 20~25 名とした根拠はとの質問があった。

愛知県の理事は 30 人で会員が 2,600 人ぐらいだったと思いますが、岐阜県は会員が 800 人で 20 もいるのかとの発言があった。

学会や研修会は別として、理事が 1 人いて協力する人がいればいいだけの事であって、理事が多いと経費がかかり、北村会長の時に経費を抑えるという話があつたので、10 人ぐらいでいいとの発言があつた。

鈴木部長より、理事は 5 名削減されましたが、地区理事は 1 名でもよくて、何かある時にその地区で協力してくれる人を集めて、行事が行われればいいとの発言があつた。

森本部長より、理事が多いとコストがかかり、理事会に出席するにも交通費がかかり、このお金は、会員のお金から出ます。経費を削減する話はどうなっているとの発言があつた。

また、一番お金をかけているのがここで、学会や研修会で多くの会員に助けてもらい、盛り上げてくれる人たちに日当を払うのは前々よくて、ベースに何でそんなにいるのか、理事会の時に事務所にキチキチの人数が入り、これだけの理事がいるのかなとズーッと思っていたとの発言があつた。

そして、愛知県の技師会に入った方が得で、毎月各部門の例会があって、高い外部講師を呼ばなくて、自分たちでだけで講師をたててやっている。一個人の技師から見て岐阜県に入るよりも愛知県に入った方が絶対得です。

土台のベースの部分にそんなにお金を掛ける必要が有るのか無いのか、ほんとに 22 人もいるのかとの発言があつた。

鈴木部長より、昔法人に移行する時、内閣府から定款の案という事で、そこに何百人に対して何人おかないといけないと言う記憶がないので、無かったと思いますとの発言があつた。

森本部長より、最低限何名必要という公な物があれば、このように決まっているとの話ができるのですが、本当にいるのかなとの発言があつた。

サブの人を決め、その人は理事会には行かず、情報を共有してもらえばいいとの発言があつた。

兼子会長より、あり方については考えさせてもらうとの発言があつた。

森本部長より、技師会が会員にお金をどれだけ節約して、前はこうでしたけど、今はこうなっているという説明を 1 回も言っていないとの意見があつた。

鈴木部長より、会費が 1 万円と高いのが岐阜県と三重県で、中には 3 千円の会費で行っている県もあるとの報告があつた。福井県は無料との意見もあつた。浅野副会長より、

全部では無いけれど、何か事業に関して参加費だとか、必要なものは、研修会や学会でもそうですが、しっかりお金を取ってもいいかもしれない。その代わり、会費として収めるのは少くしてもよいとの意見があった。

少なくとも、学術関係の参加者のお金でできるようにしていけばよいとの意見があった。愛知県は何かするにあたって、参加費を取ったりするのですけど、岐阜と違って一つの会に参加する人数が多いので、かなり収入があるとの意見があった。また、外部講師を減らして、自分たち行っていますので、支出の少なくなります。

昔会費3000円の時がありましたが、そういうふうが本当はいいかもしれない。

会費を払う分、最低限の保証があり、自分たちが技師としてスキルを上げていくためには、自分もそれなりの投資をするという意見があった。

理事を少なくするのは、今年度の研修会の担当者は、あなたと、あなたですよと割り振りをしっかりしておけば可能かもしれないとの意見があった。

こういう事をすれば、会費も下げるられるという事を言えますとの意見があった。

森本部長より、20人もの理事がいるのか次の理事のテーマだと思いますとの発言があつた。

浅野副会長より、技師会としてもそういう方針を立てたとしても、一度にガンとやれなく、順位付するなりしてやっていかないと行けないと意見があった。

森本部長より、理事会は固定損益で、仕事があってもなくても従業員に給料を払っているのと一緒に、固定損益であるとの意見があった。

浅野副会長より、ただ、愛知県関しては、基本地区割りで、地区的行事という事に関しては、一つの行事としては愛知県でも岐阜県でも同じで、見方を変えれば、一つの行事に対して多くの人が協力してやれるから、ある意味楽かもしれないとの報告があった。

兼子会長より、確かに北村さん言いましたよね。実際減っていないのでいけないですよと思っていたのですが、少し考えさせてくださいとの発言があった。

先ほど ISO 取得の話が出ましたが、どこか前向きで行っている所はありませんかとの質問があった。

森本部長より1回コンサルを行ったことがあります。その時は400万との意見があった。

多和田部長より、山ほど書類を作らないといけないとの意見があった。

浅野副会長よりシステムズを呼んで、うちの場合どうなるのという話はしたんだけど、他の近隣の施設で、前向きな施設があれば、でどういう考え方で動き始めたのかを聞きたかったとの意見があった。大学では動き始めたという事ですが、そのほかないですか。

多和田部長より、岐阜県では、メディックさんが持っているので、メディックさんに話してもらえばとの意見があった。

浅野副会長より、精度管理で、C とか D を取ると、どういうとこを是正したのかを突かれるので、精度管理のあり方も慎重になっていかないといけないとの意見があった。

兼子会長より、健康保険、厚生年金を適応してくださいという書類がきました。4月1日から加入しますとの報告があった。

臼井部長より、宮島会長の比例区の順位はいつ決まるのですかとの質問があった。兼子会長より、わからないとの回答があった。

臼井部長より、というのは、順位が下の方だったら通らないじゃないですかとの意見があった。兼子会長より、比例区の所に自民党と書くのではなく、宮島よしふみと書いて下さい。そうすると、少し上へいくとの意見があった。

宮島で15万票取らないといけないと発言があつた。きびしいとの意見もあった。

兼子会長より5月の30日に宮島会長が来ますのでよろしくお願ひしますとの発言があった。午前中は、センターさんか御に行くとの話があつた。

前日の21時に岐阜に来て、朝から兼子会長と北村前会長が動向して岐阜県内を回って、19時51分岐阜発の電車で三重に行く予定です。

森本部長より、御へ行くなら朝礼の時に行かない意味がないとの意見があつた。

29日は名古屋で総決起大会の集会があり、どこかで「語る会」を行いたいとの意見があつた。語る会には理事の皆さんと技師長さんにも参加して下さいとの発言があつた。

最後に兼子会長より2年間大変お世話になりましたどうもありがとうございました。これをもちまして常務理事会今回が最後という事で、貴重な意見ありがとうございました。

議長 兼子徹   
議事録署名人 諸訪浩   
議事録署名人 清野教 